



平成21年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計


特別会計


事業会計

池田町監査委員

池 監 第 15 号
平成22年 8 月30日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦 

監査委員 竹 中 芳 弘 

平成21年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成21年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

平成21年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成21年度池田町一般会計
平成21年度池田町国民健康保険特別会計
平成21年度池田町老人保健特別会計
平成21年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
平成21年度池田町北部簡易水道事業特別会計
平成21年度池田町南部簡易水道事業特別会計
平成21年度池田町農業集落排水事業特別会計
平成21年度池田町公共下水道事業特別会計
平成21年度池田町温泉施設特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

平成22年 8 月 1 3 日

三、提出を求めた書類

1. 平成21年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成21年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

平成21年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 116億1,279万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 110億9,976万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）5億1,303万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 6,362万円を差し引きすると当年度実質収支は、4億4,941万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、2億3,254万円の赤字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	20年度	7,443,286	6,666,369	776,917	422,545	354,372
	21年度	7,810,446	7,434,895	375,551	32,932	342,619
特 別 会 計	20年度	3,945,566	3,617,982	327,584	0	327,584
	21年度	3,802,340	3,664,861	137,479	30,683	106,796
計	20年度	11,388,852	10,284,351	1,104,501	422,545	681,956
	21年度	11,612,786	11,099,756	513,030	63,615	449,415

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は前年度と同じで0.64、経常収支比率が78.0%と前年度に比べ0.5%好転し、県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っていると思われる。また、財政調整基金の積立金現在高が 16億5,116万円で前年度に比べ7,458万円（4.7%）増加し、財調比率は33.9%で、前年度を0.4%上回り財政力は強くなっており、県平均よりも高い数値である。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 63億4,531万円、特別会計 66億9,258万円）は昨年度に引き続き減少したが、公債費負担比率は前年度より上昇し10.5%であった。今後は、池田南部公園整備事業、温知小学校校舎改築事業などの起債の元利償還が始まるため、平成22年度まで比率の増加が見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
池 田 町	0.58	0.61	0.63	0.64	0.64
県 平 均	0.60	0.62	0.64	0.65	—
類似団体	0.75	0.80	0.83	0.83	—

○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項目	H17	H18	H19	H20	H21
池田町	8.5	7.7	8.4	10.2	10.5
県平均	14.7	15.3	15.7	15.7	—
類似団体	12.4	12.9	13.2	13.5	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 78億1,045万円（前年度対比4.9%増）で歳出決算額は 74億3,490万円（前年度対比11.5%増）であり、形式収支は 3億7,555万円（前年度対比51.7%減）となる。実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源 3,293万円を差引いた額で 3億4,262万円（前年度対比3.3%減）となっている。

また、平成21年度実質収支から前年度実質収支 3億5,437万円を差引いた単年度収支 △1,175万円に財政調整基金の積立額 1億8,458万円・取崩し額 △1億1,000万円を加味した実質単年度収支は 6,283万円の黒字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
19	6,735,958	6,830,817	101.4	6,365,226	94.5	465,591	31	465,560
20	7,499,422	7,443,286	99.3	6,666,369	88.9	776,917	422,545	354,372
21	7,899,909	7,810,446	98.9	7,434,895	94.1	375,551	32,932	342,619

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 78億9,991万円（5.3%増）調定額 78億8,108万円（5.0%増）収入済額 78億1,045万円の前年度に比べ 3億6,716万円（4.9%）増加した。また、不納欠損額は 941万円（51.2%増）で、収入未済額は 6,122万円（14.6%増）である。収入未済額 6,122万円の内訳は、町税 5,767万円、使用料及び手数料 355万円となっている。収入率（調定額に対する収入済額の割合）は99.1%で前年度を0.2%下回った。

歳入総額の主な内訳は、景気後退の影響を受けて企業収益の低迷で、町民税の大幅な落ち込みなどにより町税が 27億6,720万円の前年度に比べ 5,958万円（2.1%）の減、また、自動車取得税交付金は 3,929万円のエコカー減税により 2,778万円（41.4%）の減、その他財産収入などが減少している。一方、地方交付税は 16億1,905万円と普通交付税の需要額に地域雇用創出推進費が創設されたため前年度に比べ 9,616万円（6.3%）

の増、また、繰越金は7億7,692万円で、前年度の国の経済対策による補正予算で繰越事業費等充当財源繰越額（定額給付金給付事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業など）が大幅に増加したことにより前年度に比べ3億1,133万円（66.9%）の増、借金に当たる町債発行は3億8,613万円で地方交付税の代替の借金である臨時財政対策債が増加したため前年度に比べ1億35万円（35.1%）の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
19	2,868,972	2,822,514	7,022	39,436	98.6	41.3
20	2,880,097	2,826,775	6,224	47,098	98.4	38.0
21	2,834,277	2,767,199	9,410	57,668	98.0	35.4

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	20年度		21年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,301,083	46.0	1,266,122	45.7	△34,961	△2.7
固定資産税	1,387,027	49.1	1,363,054	49.3	△23,973	△1.7
軽自動車税	47,401	1.7	49,167	1.8	1,766	3.7
町たばこ税	90,245	3.2	88,116	3.2	△2,129	△2.4
鉱産税	1,019	0.0	740	0.0	△279	△27.4
計	2,826,775	100.0	2,767,199	100.0	△59,576	△2.1

町税収入は、27億6,720万円（構成比35.4%）で、前年度の28億2,677万円（同38.0%）と比べ減収となっており、収納率も98.0%と前年度より0.4ポイント低下している。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、不況の影響で前年の所得を課税対象とする個人分が前年度より1.6%減となり、あわせて、景気後退による企業業績の悪化や消費の低迷で法人分も前年度に比べ13.3%減少し、3,496万円の減収となった。固定資産税については、住宅等の宅地造成による宅地地積の増加などに支えられ、土地の税収は前年度より伸びたが、一方で家屋と償却資産の税収が、評価替えに伴う在来家屋の減価及び企業業績の悪化など設備投資が少なかったため前年度に比べ減少となり、全体で2,397万円減少した。
- (2) 滞納処分やコンビニエンスストア収納の活用など職員の徴収努力及び不能欠損を行ったものの、景気の悪化により個人所得が低下したため、町税滞納額が前年度と比べ1,057万円増加し5,767万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものであり、滞納整理及び収納業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 78億9,991万円（5.3%増）に対して支出済額 74億3,490万円の前年度に比べ 7億6,853万円（11.5%）増加した。執行率は94.1%（前年度88.9%）となった。翌年度繰越額は 1億4,588万円、不要額が 3億1,914万円と前年度より 1,819万円（5.4%）減少した。更に歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 20億5,382万円（構成比27.6%）、総務費 12億8,613万円（構成比17.3%）、教育費 10億998万円（構成比13.6%）、衛生費 7億2,388万円（構成比9.7%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
予 算 現 額	7,595,740	7,382,158	6,735,958	7,499,422	7,899,909
支 出 済 額	7,031,333	7,054,838	6,365,226	6,666,369	7,434,895
翌年度繰越額	0	0	37,108	495,720	145,876
不 用 額	564,407	327,320	333,624	337,333	319,138
執 行 率	92.6	95.6	94.5	88.9	94.1

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、土木費（42.1%増）、総務費（40.5%増）が増加、災害復旧費（94.2%減）、農林水産費（4.5%減）が減少している。この要因は、土木費については、道の駅整備事業や県営土木事業負担金などがあり増加、総務費については、定額給付金事業などの国の経済対策、生活対策の実施により増加し、一方、災害復旧費については、平成21年度に大規模な災害が発生しなかったための減、また、農林水産業費についても、林道池田山平成線開設事業等の普通建設事業費が減少したことにより減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、27億7,668万円（構成比37.3%）で前年度に比べ 4,374万円（1.6%）増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、10億2,204万円（構成比 13.8%）で前年度に比べ 2億3,412万円（29.7%）増加した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、36億3,618万円（構成比 48.9%）となった。

- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、1.6%の増（前年度1.2%増）となり、増加傾向が続いている。これは、公債費が 6.4%増と伸びていることと、障害者自立支援給付金及び児童手当、医療費等の扶助費の増加によるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が 133.3%の増（前年度 167.3%増）、単独事業費が 26.5%の増（前年度 4.7%減）となっている。災害復旧費は、大規模な災害が発生しなかったため減少となっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 21億9,743万円に対する歳入決算額 21億7,679万円、歳出決算額 21億63万円で歳入歳出差引 7,616万円が実質収支となり、単年度収支では 1億3,034万円の赤字となっている。

また、国民健康保険基金に 7,023万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 6,454万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 1億2,465万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 0	2,123,616	2,213,160	104.2	2,006,663	94.5	206,497	0	206,497
2 1	2,197,425	2,176,786	99.1	2,100,627	95.6	76,159	0	76,159
増減額	73,809	△36,874	△5.1	93,964	1.1	△130,338	0	△130,338

歳入の主なものは、保険税が 5億9,821万円、国庫支出金が 4億4,342万円、前期高齢者交付金が 4億1,140万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 13億8,860万円で前年度より0.1%の減、後期高齢者支援金等は 2億6,790万円で前年度より 12.2%の増、共同事業拠出金は 1億8,604万円で前年度より 8.3%の増となっている。一方、介護納付金は 9,299万円で前年度と比べ 6.6%の減となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
19	808,949	745,638	8,620	54,690	93.2
20	663,669	597,312	8,131	58,226	91.1
21	675,211	598,211	9,223	67,776	89.8

平成19年度までは職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少していたが、平成20年度から収納率が悪化し、滞納額も増加している。また、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納整理等に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 老人保健特別会計

予算現額 1,398万円に対する歳入決算額 1,344万円、歳出決算額 1,323万円で歳入歳出差引 21万円が実質収支となり、単年度収支では 654万円の赤字となっている。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
20	159,612	163,920	102.7	157,169	98.5	6,751	0	6,751
21	13,981	13,440	96.1	13,234	94.7	206	0	206
増減額	Δ145,631	Δ150,480	Δ6.6	Δ143,935	Δ3.8	Δ6,545	0	Δ6,545

歳入の主なものは、国庫支出金 642万円、繰越金 675万円、諸収入 27万円となっている。

歳出の主なものは、医療諸費の 25万円と諸支出金 1,298万円である。

3. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 1億9,063万円に対する歳入決算額 1億8,828万円（前年度対比 4.2%増）、歳出決算額 1億8,620万円（前年度対比 5.8%増）で歳入歳出差引 208万円が実質収支となり、単年度収支では 255万円の赤字となっている。

また、一般会計からの繰入金 3,936万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 4,191万円の赤字である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億4,129万円、一般会計繰入金 3,936万

円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1億8,068万円、保険事業費 185万円であった。

なお、保険料の収入未済額が 8万円（前年度 6万円）の滞納となったため、徴収努力を望むものである。

4. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 8,285万円に対する歳入決算額 8,248万円（前年度対比1.2%増）、歳出決算額 7,706万円（前年度対比3.9%増）で、歳入歳出差引 542万円（前年度対比25.7%減）が実質収支となり、単年度収支では 187万円の減となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 516万円、一般会計への繰出金 730万円、基金への積立金 103万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 130万円の黒字となる。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,898万円、繰越金 729万円、基金繰入金 516万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,789万円、物件費 2,169万円、一般会計繰出金 730万円となった。

なお、水道使用料の収納率は91.5%（前年度91.8%）で、滞納額は前年度より5.5%増の 637万円（前年度 604万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

5. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 6,664万円に対する歳入決算額 6,773万円（前年度対比4.3%減）、歳出決算額 5,837万円（前年度対比6.7%減）で、歳入歳出差引 936万円（前年度対比13.6%増）が実質収支となり単年度収支では、112万円の増となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 20万円、一般会計への繰出金 1,007万円と基金への積立金 91万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 1,190万円の黒字となる。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 5,660万円、繰越金 824万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、物件費 939万円、一般会計繰出金 1,007万円となった。

なお、水道使用料の収納率は、91.8%（前年度92.1%）で、滞納額は前年度より6.1%増の 504万円（前年度 475万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

6. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億6,788万円に対する歳入決算額 3億6,274万円、歳出決算額 3億6,274万円、歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億5,113万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億5,113万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
20	367,073	362,705	98.8	362,705	98.8	0	0	0
21	367,880	362,736	98.6	362,736	98.6	0	0	0
増減額	807	31	△0.2	31	△0.2	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,021万円、一般会計繰入金 2億5,113万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億6,746万円と町債の返済に充てる公債費 1億9,527万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は97.7%（前年度98.3%）で、滞納額は前年度より34.7%増の256万円（前年度 190万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

7. 公共下水道事業特別会計

予算現額 7億4,713万円に対する歳入決算額 6億5,774万円、歳出決算額 6億2,704万円で、歳入歳出差引 3,070万円が形式収支となる。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 3,068万円を差し引いた額で 2万円となり、単年度収支は 8,199万円の赤字となっている。

また、一般会計からの繰入金 1億2,004万円を差し引くと実質的には 2億203万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
20	598,832	603,957	100.9	521,946	87.2	82,011	0	82,011
21	747,127	657,741	88.0	627,035	83.9	30,706	30,683	23
増減額	148,295	53,784	△12.9	105,089	△3.3	△51,305	30,683	△81,988

歳入の主なものは、町債 2億360万円、国庫支出金 1億3,400万円、一般会計繰入金 1億2,004万円、繰越金 8,201万円となっている。歳出の主なものは、事業費 3億7,292万円、公債費 1億6,397万円、管理費 9,015万円となった。なお、受益者負担金の収納率は92.2%（前年度95.1%）で、滞納額は前年度より10.3%増の 352万円（前年度 319万円）となり、また使用料の収納率は99.0%（前年度99.3%）で、滞納額は前年度より52.3%増の 74万円（前年度 48万円）となっているため徴収努力を望む。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

8. 温泉施設特別会計

予算現額 2億6,626万円に対する歳入決算額 2億5,315万円、歳出決算額 2億3,960万円で、歳入歳出差引は 1,355万円、実質収支では前年度と比べると 138万円の増となっている。また、基金への積立金 4,091万円を勘案すると実質上の単年度収支は 4,229万円の黒字となる。

入場者の減少により入浴利用料の減となったが、経営改善され単年度の実質収支（黒字巾）は、平成20年度と比べると 672万円の増となっている。今後も一層の経営努力に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
20	272,241	268,973	98.8	256,807	94.3	12,166	0	12,166
21	266,262	253,149	95.1	239,599	90.0	13,550	0	13,550
増減額	△5,979	△15,824	△3.7	△17,208	△4.3	1,384	0	1,384

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進したい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	404,263	415	404,678	92,866	△67	92,799
普通財産	48,605	0	48,605	980	0	980
計	452,868	415	453,283	93,846	△67	93,779

2. 基金のうち積立金12種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	2,053,009	(内利息) 187,296 (7,973)	140,522	2,099,783
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	386,336	(内利息) 113,083 (1,183)	5,359	494,060
計	2,439,345	(内利息) 300,379 (9,156)	145,881	2,593,843

九、まとめ

一般会計・特別会計の決算はいずれも誤りなく、帳票及び諸帳簿類等もよく整備され、会計、経理は適正であった。

財政運営のスタンスについて

1. 長いスパンで見た地方自治体の環境は、今後ますます激しくなると思われ、行政の運営にあたってはこの認識を一段と強く持つ必要があると考える。周知のとおりわが国の経済社会構造は少子高齢化が急ピッチで進展、社会保障関係の義務的経費が今後一段と加速、自治体経営に大きな影響を与える中、加えて頼みの国も財政難でもはや期待できないのが現状。さらに最近の円高基調はデフレを加速させ、貨幣価値増高は債務返済時、重い負担となり借入金の返済も急がなければならない。また、この円高は企業の海外移転を促進させ、雇用の場を根こそぎ奪いつつある現状である。私ども地方自治体は、これまでに経験したことのない選択肢の限られた厳しい環境の中にいるという認識のもと、自ら工夫を凝らして独自に生きる道を切り拓かなければならない大変困難な時代の到来といえる。ただ厄介なのは、これがドラスティックには進行せず、音もなく忍び寄り、気がついたときは、もはや引き返すことが出来ないほど重症となっている点である。これは、わが国地方自治体が抱える共通の課題で、本年度第五次総合計画のスタートにあたり、是非ともこの認識を諸施策の具体化にあって、その行動原理に織り込むことを期待したい。
2. 町財政の根幹である平成21年度の町税収入総額が前年度比微減というのは、その兆候の現れかもしれない。町民税、固定資産税いずれも前年度より減少、今後も減ることはあっても増えることはないと思われる。一方、歳出は増えることはあっても減らすことは高度の決断がないと難しいのが現状といえる。委員は町の補助金を受けている団体をつぶさに審査したが、わずかの金額の削減にもそれなりの理由があり厳しい現状を目の当たりにした。担当部署としては、当然な対応であるだけに厄介である。民間企業であれば、費用対効果を分析し、それに効果がないと分かれば果敢に廃止するのであるが、行政の場合はかなりの根回しが求められる。歳出削減については、今後絶えず個々の施策の再評価を行いつつ、新しい施策については、行政効果を査定し、これまで以上に厳しい考え方が求められる。「あれもこれも少しずつ」という発想ではなく、これまでの施策を見直し、思い切って「やめる勇気」を持つことが重要であると同時に優先度の高い戦略的施策には細心且つ果敢にとり組む、このメリハリが重要と考える。

平成 2 1 年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 平成 2 2 年 8 月 1 0 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 2 0	H 2 1	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,707	3,736	29	0.8
給水人口 (人)	12,325	12,329	4	0.0
総配水量 (千m ³)	608	627	19	3.1
総給水量 (千m ³)	531	552	21	4.0
有収率 (%)	87.3	88.0	0.7	0.8
営業収益 (千円)	141,882	147,295	5,413	3.8
営業費用 (千円)	145,924	150,901	4,977	3.4
営業外収益 (千円)	102,897	95,284	△7,613	△7.4
営業外費用 (千円)	72,453	56,773	△15,680	△21.6
特別損失 (千円)	0	19	19	皆増
純利益 (千円)	26,402	34,887	8,485	32.1
純利益率 (%)	10.8	14.4	3.6	33.3
自己資本構成比率(%)	51.3	53.6	2.3	4.5

○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加による給水収益の順調な伸びはあるが、一般会計からの高料金対策補助金 8,835万円により何とか 3,489万円の黒字となっている。

平成21年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、220万円（前年度対比0.9%）減の 2億4,258万円となった。

営業収益は増加したが営業外収益が減少した原因は、高料金対策による補助金が 739万円減少したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、1,069万円（前年度対比4.9%）減の 2億769万円となった。営業費用は給水開始後16年経過し、施設修繕費等が増加したことにより増額となったが、営業外費用は企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 3,489万円となり、純利益率は14.4%であるが、高料金対策補助金がなければ 5,346万円の赤字になる。

三、審査の結果

平成21年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく証書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望みたい。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。